

2014  
**9/7** Sun  
日

入場  
無料

午後4時～6時  
仙台弁護士会館 4F  
(仙台市青葉区一番町2丁目9-18)

講演・質疑

## 自民党の法曹養成に関する提言の報告



自民党司法制度調査会前事務局長

**牧原 秀樹** 衆議院議員

49期・埼玉弁護士会所属  
ニューヨーク州弁護士登録  
仙台修習出身

※そのほか、テレビ特集番組の放映、65期  
弁護士から貸与制の下での修習の実態報告、  
法科大学院修了生からの意見、日弁連の取  
り組み報告などを予定しています。



～自民党の法曹養成に関する意見をまとめた  
キーマン・牧原秀樹議員をお招きして～

# 法曹養成の危機と給費制の今後



しゅうしゅうくん クリームちゃん

主催／仙台弁護士会 共催／日本弁護士連合会  
問い合わせ先／仙台弁護士会 TEL 022-223-1001(代)

## 司法修習生の給費制とは

法曹を目指す人々は司法試験に合格した後、1年間の司法修習を終えなければ弁護士、裁判官、検察官になることはできません。司法修習は、司法の現場で実際の事件に携わることにより、「法的問題解決のための基本的な実務的知識・技法と、法曹としての思考方法、倫理観、心構え、見識等」を身につけることを目的としています。そして、1年間という短い期間でその目的を達成できるよう、兼業(アルバイトを含む。)を禁止し、司法修習に専念させるため、これまで司法修習生には国から給与が支払われていました。

仙台弁護士会は全国に先駆け、この問題を取り上げ、運動は全国に広がり、貸与制の実施を一年延期させる法改正を実現させました。しかし、残念ながら政治状況等により、2011年11月に司法修習が開始された新第65期司法修習生から修習期間中の生活資金を貸与する「貸与制」が実施されています。

## 貸与制下の司法修習生の実態

日本弁護士連合会は、貸与制下で司法修習を行った新第65期及び第66期司法修習生を対象に司法修習の実態についてのアンケートを実施しました。第66期司法修習生に対する修習実態アンケートの結果によると、司法修習生となることを辞退しようと考えたことのある人が2割弱おり、そのうち約7割の人が「貸与制」をその理由に挙げていることがわかりました。また、「無収入として扱われ、家を借りることができない」「認可保育所の優先順位が下がった」など様々な不都合が生じているといった声も寄せられました。

## 仙台弁護士会・日弁連は司法修習生に対する給費の実現と充実した司法修習を求めます！

法曹養成制度については、法曹志望者の減少、司法試験の合格率の低迷、給費制の廃止、司法修習終了後の就職難など様々な問題点が指摘されています。そして、現在政府において、制度全体の改善策が検討されており、司法修習生の経済的支援についても議論の対象となっています。

仙台弁護士会は、法曹を志す者が経済的理由からその道を断念することのないよう、司法修習生に対する給費の実現と充実した司法修習を求めます。

